

補助事業番号 28-53
補助事業名 平成28年度公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業
補助事業者名 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

1 補助事業の概要

電子部品、電気製品は、電磁波の影響を受けても正常に動作し、かつ周りに不要な電磁波を放出してはならないこととなっており、各国ごとに評価基準（試験規格）が定められている。その試験規格に準拠した試験を行うことは、製品開発において重要な評価要素である。本事業では、IEC、CISPR等の試験規格に準拠した試験を行うことが可能な「伝導電磁波試験装置」を導入し、機器開放、技術相談、人材育成、研究開発を通じて県内電気電子関連製造企業の新技術開発、新製品開発、既存製品の高付加価値化・高機能化を支援し、ものづくり基盤の高度化を図る。

2 予想される事業実施効果

電子部品・電子機器はEMC（電磁波）評価が必須の試験であるが、部品・機器の高機能化に伴い、各種国際規格、国内規格が改正されており、電子部品、電気製品の開発・製造を行う県内企業からは、最新規格への対応が望まれている。「伝導電磁波試験装置」を導入することにより、IEC、CISPR等の国際規格に準拠した主要な電磁波試験が可能となる。

また、他の各種評価・試験機器を複合的に活用して、機器開放、技術相談、人材育成、研究開発を通じた総合的な支援体制を確立し、新技術開発、新製品開発、既存製品の高付加価値化・高機能化を支援することが可能となる。さらには、自動車、航空機、医療等の成長分野への新規参入に対しての支援も可能となる。

3 本事業により導入した設備

①伝導電磁波試験装置 (<http://www.tiit.or.jp/index.php?view=4702>)

説明：伝導電磁波試験装置は、試験対象となる電子部品・機器等に、電磁波ノイズを直接印加することにより、イミュニティ性能を評価するとともに、電子部品・機器等自身から放出されているエミッション性能を評価する装置である。

②本事業に係る印刷物等

- ・とっとり技術ニュース（メルマガ速報版）（2017年3月31日【第75号】）
- ・とっとり技術ニュース TIIT-WEB No.13（2017年3月発行）
(<http://www.tiit.or.jp/index.php?view=6030>)



【伝導妨害波試験部】



【バースト試験部】



【インパルスノイズ試験部】



【雑音端子電圧測定部】



【妨害電力測定部】



【静電気サージ試験部】



【雷サージ試験部】



【電圧変動試験部】



【CVCF電源部】



【高調波試験部】

設置場所：【地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 電子・有機素材研究所】

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
(トットリケンサンギョウギジュツセンター)

住所： 〒689-1112
鳥取県鳥取市若葉台南7丁目1-1

代表者： 理事長 村江 清志 (ムラエ キヨシ)

担当部署： 企画・連携推進部 企画室 (キカク・レンケイスイシンブ キカクシツ)

担当者名： 室長補佐 田中 学 (タナカ マナブ)

電話番号： 0857-38-6200

F A X : 0857-38-6210

E-mail : tanakama@pref.tottori.lg.jp

URL : <http://www.tiit.or.jp/>